

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

11
2023
令和5年

No.749

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 2 人事行政の運営等の状況の公表 | 13 悪質な訪問販売にご注意を！ |
| 4 お元気ですか保健師です | 14 しもかわゼロカーボン通信 |
| 6 共育にゆーす | 15 もっと知りたい！移住と仕事 |
| 10 令和6年「はたちを祝うつどい」を開催します | 16 暮らしのお知らせ |
| 11 まちの話題 | 20 消防署より |
| 12 迷惑電話防止装置モニターを募集します | 21 図書室だより ほか |



10月14日 ちいさなまちのちいさなコンサート

人事行政の運営等の状況の公表

下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。また、下川町人事行政の運営などの状況は、下川町ホームページでもご覧いただけます。



・一般行政職の平均年齢、平均給料月額等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	40.9 歳	298,500 円	346,300 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円



※平均給料月額とは、令和4年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。

・職員の手当の状況(令和4年度決算・一般会計)

区分	手当名	支給実績	手当名	支給実績	手当名	支給実績
各種手当	扶養手当	13,497 千円	特別調整額	6,570 千円	住宅手当	15,470 千円
	時間外手当・休日勤務手当	25,430 千円	通勤手当	1,861 千円	寒冷地手当	10,546 千円
	夜間勤務手当	2,402 千円	特殊勤務手当	2,284 千円		

・特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000 円	4.40 月分
副町長	584,000 円	4.40 月分
教育長	547,000 円	
議長	260,000 円	4.40 月分
副議長	208,000 円	
議員	175,000 円	

・勤務時間(令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	土・日

※標準的な職場における状況です。

・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,810.0 日	792.5 日	73 人	10.9 日	28.2%

※対象職員数とは、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの全期間に在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

分限処分・・・2件
懲戒処分・・・1件

・職員研修の実施状況(令和4年度)

区分	延べ参加人数
委託研修(上川管内町村会等)	34 人
その他研修(圏域市町村職員研修等)	13 人
自主研修(自主企画等)	106 人

・職員の福祉及び利益の保護の状況(令和4年度)

- 公務災害補償・・・1件
- 健康診断の実施状況

区分	受診者数
定期健診(30歳未満の職員)	33 人
総合健診(30歳以上の職員)	153 人

※特別職、消防職員含む。



・職員の採用及び退職の状況(令和4年4月2日から令和5年4月1日)

採用	職 員 数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
7人	5人	1人	1人	6人

※消防職員・会計年度任用職員・退職後引き続き再任用職員(フルタイム)になった職員は含みません。

※福祉職:保育士・山びこ学園指導員・あけぼの園介護員

※医療職:保健師・看護師・栄養士・作業療法士

・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	備 考	
		令和4年	令和5年				
一 般 行 政 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0		
		総務課	10	11	1	採用に伴う増	
		政策推進課	13	12	△1	退職による減	
		建設水道課	4	4	0		
		税務住民課	9	9	0		
		保健福祉課	23	22	△1	退職による減	ハビネス・認定こども園勤務職員含む
		農林課	11	12	1	採用に伴う増	
		農業委員会	1	1	0		
		出 納	1	1	0		
		あけぼの園	1	1	0		
	山びこ学園	22	23	1	採用に伴う増		
	計	97	98	1			
	教育部門(教育委員会)	10	10	0			
小計	107	108	1				
企 業 ・ 特 別 会 計 部 門	病 院	29	30	1	採用に伴う増		
	水 道	3	3	0	建設水道課に勤務する職員		
	下 水 道	1	1	0	"		
	国 保	1	1	0	保健福祉課に勤務する職員		
	介護保険	4	4	0	"		
	介護サービス	24	23	△1	退職による減	あけぼの園に勤務する職員	
小計	62	62	0				
合 計		169	170	1			

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・会計年度任用職員・短時間再任用職員は含みません。

・職員給与費の状況(令和4年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	107.3 人	376,375 千円	78,061 千円	132,528 千円	586,964 千円	5,470 千円

※職員数は令和4年度決算書(支給実人数)の人数です。(特別職・会計年度任用職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.40月分、勤勉手当2.00月分です。(年間4.40月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

■お問い合わせ
総務企画課 総務係
011-251-224
41251101

「食後高血糖」は、 心疾患や脳血管疾患のリスク

だれでも食事のとり方で「食後高血糖」になる

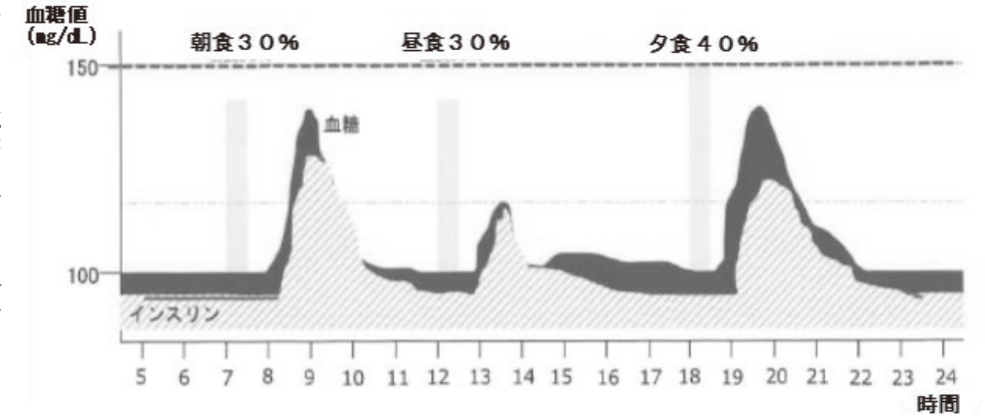
インスリンの働きが悪くなると、飲食により血液中に増えた糖を十分に処理できず、血糖値を正常に戻す働きが弱くなり、食後高血糖の状態になってしまいます。食後高血糖の状態が多くなったり続いたりすると動脈硬化を促進するため、心疾患や脳血管疾患などの病気を起こすリスクが高くなります。

糖尿病や肥満などでインスリンの働きが悪くなるのはもちろんなのですが、そのような状態ではない人でも、食事のとり方によってインスリンが適切に働かず、食後高血糖の状態になっている場合があります。

朝食摂取がインスリン分泌のウォーミングアップ

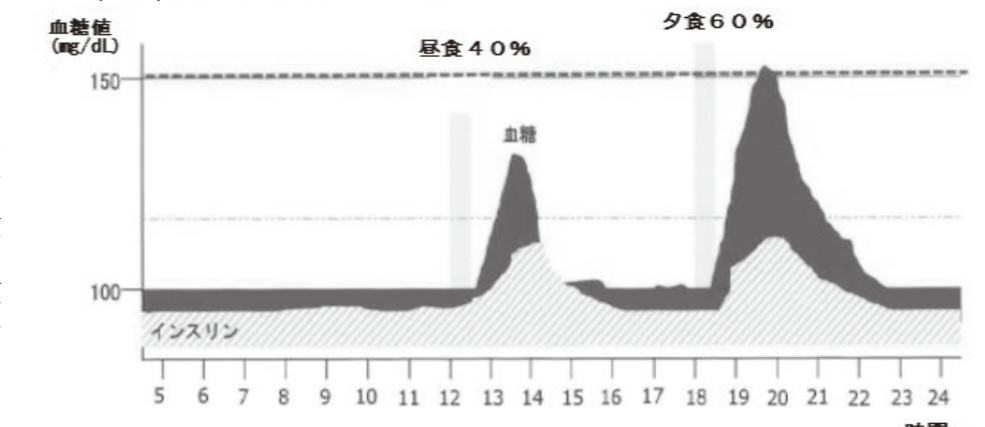
食後高血糖を予防するポイントとは「朝食を抜かないこと」です。①朝食、昼食、夕食と一日3食をとった場合（図1）、②朝食を抜いて昼食、夕食の一日2食にした場合（図2）の2パターンの血糖値やインスリン値がどう変化するか検討した研究があります。図で血糖値の山（上がった）と、下がった（下がった）と、インスリンの山（分泌量の変化）の変動や重なりを確認してみてください。食事をした後に血糖値が上昇し、インスリンが分泌され、血糖値が下がっています。2パターンでそれぞれ血糖値の上昇の仕方やインスリンが開始するタイミングが違います。

（図1）①1日3食を食べた場合



①一日の総摂取エネルギーを3食に分けてバランスよくとった場合は、各食後の血糖値もインスリン値も比較的穏やかな山を形成しています（図1）。食後、適切に働いているため、150mg/dLを超えるような食後高血糖を防ぐことができます。

（図2）②朝食を欠食した場合



②ところが、朝食を抜いて2食（総エネルギー量は①と同じ）になると、昼食後に血糖値の上がり幅が大きくなり、夕食後は150mg/dLを超える高い値になっていきます（図2）。インスリン分泌の山は、なだらかで小さく、血糖値を十分に下げることができていません。

朝食を抜くと1日を通してインスリンの分泌が鈍くなるため、食後の血糖値が大きくなりやすいため、状態になりません。したがって朝に少しでも食事をとることで、インスリンを素早く分泌させ、食後高血糖につながることを防ぐことができます。

下川町は朝食を欠食する人の割合が高い傾向にあります（表1）。

夕食が遅くなるなら、夕方に軽く食事をとる分食を

同じメニューであっても、夕食をとる時間によって血糖値は大きく変わることが明らかになっていきます。夕食の時間が遅くなってしまう場合（図3）をみると、一日に摂取したエネルギー量は①や②と同じであっても、食事の摂り方次第で、血糖値の上昇幅も、インスリンの分泌量も大きく変わってくるのが分かります。

（表1）週3回以上朝食を抜く人の割合（%）

下川町	同規模平均	道	国
14.8	9.4	12.2	10.4

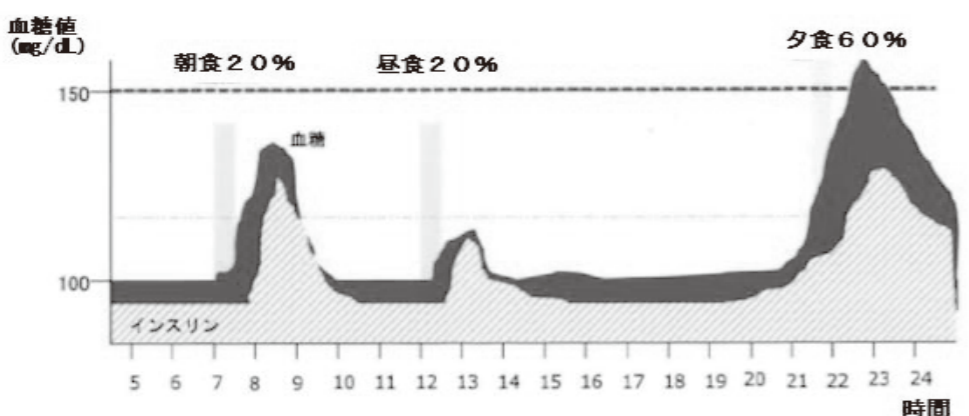
（R4年度国保データシステム:特定健診質問票調査より）



までに済ませることがよいとされています。食事をしてすぐ寝てしまうと高血糖のままなかなか下がらず、使われなかったエネルギーが脂肪として蓄えられ、肥満の原因にもなってしまいます。夕食が遅くなってしまう場合は、夕食を2回に分ける「分食（夕食に炭水化物をとり、遅い時間は夕食を軽くすること）」がお勧めです。夕食を2回に分けることで、1回目の食事により臓腑の応答が高められ、

2回目の食事の時にインスリンが速やかに分泌され、血糖値の急激な上昇が抑えられ、血糖値が上がりやすくなり、かつ下がりにくいという状態になります。就寝前に糖質を含む炭水化物を多く摂り過ぎると血糖値が上がりやすくなり、かつ下がりにくいという状態になります。就寝前に糖質を含む炭水化物を多く摂り過ぎると血糖値が上がりやすくなり、かつ下がりにくいという状態になります。

（図3）夕食が遅くなってたくさん食べた場合



（表2）就寝前の2時間以内に夕食をとることが、週3回以上ある人の割合（%）

下川町	同規模平均	道	国
18.8	17.1	14.8	15.7

（R4年度国保データシステム:特定健診質問票調査より）

食後高血糖への対策・生活習慣を身に付けて、良好な血糖管理につなげていきましょう。

■お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356

しもかわ共育サポーターが活躍中

▶小学校図書室 本の修理、整備

9月から週1回程度、図書のカバーシールを補修するなどの作業に、本が好きな地域の4名が参加してくださっています。「こうしたらきれいに貼れるね」と、工夫をしながら作業を進めてくださっています。



▶5年生、家庭科ミシンのサポート

家庭科の授業で扱うミシンのサポートに地域の5名が関わってくださっています。9～10月に計4回実施しました。子どもたちの作業だと、ミシンの糸が絡まってしまうたり、手順がわからなくなってしまうたりと作業が止まりがちなところを地域の人のサポートで、スムーズに進みました。先生も「大助かりです!」と喜んでいました。



小学校 5年生インタビュー活動を行いました

小学校5年生の総合的な学習の時間では、SDGsと下川町の様々な取り組みの関係について個人テーマを決め、探究活動を行っています。10月6日～10月23日に5回に分けて、11か所にインタビュー活動を実施しました。アイスクャンドルのインタビューでは、「アイスクャンドル実施上の課題はありますか?」「運営に関わってくれる人手不足がある。子どもたちがもっと関わってくれて、新しいアイデアを出してもらいたい」など、充実したやりとりが行われていま



▲アイスクャンドル(牧村さん)



▲フレペ

<受け入れ事業所、人>

矢内菓子舗、下川フォレストファミリー、下川町森林組合、下川町特用林産物栽培研究所、下川町農産物加工研究所、しもかわ観光協会、コモレビ、はるお製麺、アイスクャンドル(牧村さん)、五味温泉、万里長城、フレペ

共育にゆーす



小学校 9/7 第2回 小学校クラブ活動

講師・サポートスタッフあわせて15名の地域の人にご協力いただきました。ものづくりでは静かに集中し、取り組む姿、体を動かす活動では元気いっぱい楽しむ子どもたちの姿が印象的でした。

サイクリング (自然体験クラブ/アクティビティ)



講師:多田淳浩さん

スワッグづくり (自然体験クラブ/動植物)



講師:伊東千佳さん

バスケットボール (スポーツクラブ)



講師:遠藤龍信さん、他

百人一首 (ゲームクラブ)



講師:三条由美子さん

陶芸 (ものづくり)



講師:岡崎哲子さん、他

茶道 (日本文化)



講師:遠藤幸枝さん、他

トマト収穫 (農業)



講師:蒲原 聡さん

小学校×高校 9/28 第3回 小学校クラブ活動

下川商業高校3年生32人が、課題研究授業の一環として、各活動の講師を務めてくれました。雨天のため屋内での活動になりましたが、どの活動も楽しそうな声が廊下まで響いていました。

ウォークラリー (自然体験クラブ/アクティビティ)



葉っぱアート (自然体験クラブ/動植物)



キックベース (スポーツクラブ)



風船・ジェスチャーゲーム (ゲームクラブ)



めんこ作り (日本文化)



プラバン作り (ものづくり)



やきいも (農業)



高校 2年生 9/8
地元農産物(トマト)の学習を実施

下川商業高校2年生が、農産物加工研究所と上名寄、山本健一さんのトマト農家さんを見学しました。初めに、下川町役場産業振興課職員から下川町の農産物の生産量や流通、フルーツトマトのPRの方法についてお話を聞いた後、農産物加工研究所と農家さんに向かいました。農産物加工研究所では、トマトジュースの製造工程を一つ一つ実際に見せていただいた後、農家さんのハウスを訪れ、1日の仕事のスケジュールや栽培方法、こだわりについてお話頂きました。トマトも食べさせていただき、「あまい!美味しい!」との声上がり、もう一個食べたいとのリクエストがでるほどでした。来年の販売実習などでも活かせる学びがたくさん詰まった時間でした。



高校 1・2年生 10/6・10日
スズキ下川コースを見学

下川商業高校1・2年生がスズキの下川コース見学を行いました。この数年訪問が出来ずにいましたが、久々の見学となりました。スズキの自動車等の生産について、SDGsなどの取り組みについて詳しくお話を伺った後、下川コースを案内していただきながら、バスで走行。少人数で自動車に乗り換え、勾配のある道を勢いよく上り下りする走行を、同乗して体験させていただきました。「下川にテストコースがあると知らなかった」「小・少・軽・短・美という言葉にあった製品づくりを実感した」との感想がありました。



高校 10/11~13日 インターンシップを実施しました

高校1年生27名が名寄市、下川町内で、3日間のインターンシップを実施しました。町内では、病院や役場、福祉、介護施設、店舗など、19か所にて受け入れをしていただきました。あけぼの園の体験では、3日目となると、利用者さんの輪の中で和やかに会話を弾ませているなど、職場になじんで仕事の大変さややりがいを実感している様子でした。

《受け入れ事業所》

- 町立下川病院
- こどものもり
- あけぼの園
- 下川消防署
- 三津橋農産肉のキクチ
- Qマート
- 坂井モータース
- 下川町役場
- 矢内菓子舗



▲下川町役場保健福祉課



▲下川町役場



▲矢内菓子舗



▲下川消防署



▲坂井モータース



▲あけぼの園

大賞 小1・2年生部門

「絵をかくってたのしい!」
 まりなさん



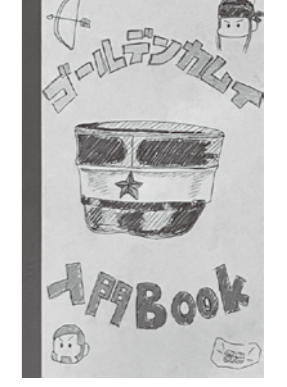
大賞 中学生部門

「森の動物たち」
 折原さくらさん



大賞 高校生部門

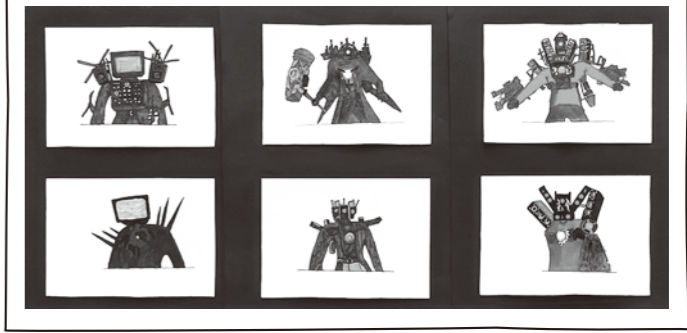
「ゴールデンカムイ入門BOOK」
 本のしおりさん



小学生から高校生、大人まで今年は15個の個性あふれる作品応募がありました。公民館エントランスで投票を行い、各部門大賞者が決まりました。町内で行った飲食イベント3店コラボをはじめ、町内外からのご寄付をもとに、大賞受賞者にスキ活のためのプレゼントを贈ります。今年はプレゼントの他にも体験の選択肢を設け、中高生受賞者には、町内在住の及川幸雄さんに油絵を教えてくださいと機会を設けました。

大賞 小5・6年生部門

「巨人」 小林純太郎さん



中学校 10/12 職場体験を実施しました

中学校2年生が、町内19か所の事業所で職場体験を実施しました。クマ笹の加工工場、新築住宅の建設現場など、普段はなかなか見ることがない職場にも伺いました。事業所は、生徒自身の希望を活かしてマッチングし、1人で体験に行く生徒がほとんどです。この日に向けて、自分自身の好きや得意を考えたり、職場へのインタビューを考えたりと準備を重ねてきました。職場体験のインタビューは冊子にまとめる予定です。

《受け入れ事業所》

- 名寄新聞社下川支局、
- 町立下川病院、
- タウンプロモーション推進部、
- しもかわ観光協会、
- ゆきみち書房、
- こどものもり、シモッカ、
- ひめトレ&ストレッチーズ、
- 下川運輸、アイ・セプト、
- 肉のキクチ、下川町民会館図書室、
- 下川ふるさと興業協同組合、
- のらねこ屋、矢内菓子舗、
- 学校給食共同調理場、
- 若園工務店、みなみ家、
- ケータのケータリング



▲町立下川病院



▲のらねこ屋



▲ゆきみち書房



▲シモッカ



▲若園工務店



▲下川ふるさと興業協同組合

令和6年「はたちを祝うつどい」を開催します

今年度20歳の人をお祝いする「はたちを祝うつどい」を、令和6年1月6日(土)14時よりバスターミナル合同センターで開催します。

対象は平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの事項に該当する人です。

- 下川町に住民登録している人
- 親または兄弟姉妹が町内にお住まいの人
- 下川町に住んだことがある人

出席を希望する人は、11月24日(金)までに教育委員会へご連絡ください。

※ご案内は、令和5年10月時点で下川町に住民票が登録されている人のみお送りします。なお、案内文が届かない場合でも、上記の事項に該当する人であればどなたでもご参加いただけますので、担当までお問い合わせください。今年度より、集合写真の撮影は式典終了後に行います。

■お問い合わせ

教育委員会 社会教育係
☎4-2511内線517
☆4-251111



▲令和5年1月7日実施の「はたちを祝うつどい」の様子

下川小学校後期児童会総会



10月5日 下川小学校

10月5日に下川小学校で後期児童会総会が行われました。今までの総会では開会前に、質問に対する審議を行い、事前に回答を準備する方法で行われていましたが、今回は質問や回答をその場で話し合い、考える方法へと変わりました。それぞれの児童は各委員会に分かれ、出された意見や質問に対する回答を真剣に考えていました。



ちいさなまちのちいさなコンサート



10月14日 公民館大ホール

公民館大ホールで行われた「ちいさなまちのちいさなコンサート」は様々な曲を歌ったり、会場の子もたちも参加可能なダンスが行われたり、終始盛り上がりを見せていました。また最後の曲が終わった後、会場からはアンコールの声も上がっていました。



迷惑電話防止装置モニターを募集します

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。

■募集期間

随時 募集世帯数に到達するまで



■募集世帯

5世帯（1世帯1台まで）

■モニター内容

- ①迷惑電話防止装置の利用
- ②アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）
- ③データ提供（※装置をつけると自動的に行われます。）

■モニター期間

令和6年3月31日まで

■注意事項

- ・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。
- ・この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、慎重に対応をお願いします。
- ・機器の導入に一定のお時間がかかりますのでご了承ください。

■謝礼

6,000円相当の商品券

■お問い合わせ

税務住民課 戸籍年金係
☎4—2511内線117
☆4—251103



悪質な訪問販売にご注意を!

近年、違法な訪問販売による金銭的トラブルが増加傾向にあります。

よく、ニュースやインターネットでもこういった話題を見かけることがあるかと思いますが、他人事と思わず、正しい知識と必要な対策で未然に被害を防ぎましょう!

○悪質な訪問販売事例

1. 若い男性二人が突然訪れ、布団の点検をした。「ダニが沢山いるから衛生上よくない」と言われ、一方的に高額な契約をさせられた。
2. 不用品を買い取るという名目で家を訪れ、所持している貴金属を見せろと言いき、断ろうとすると高圧的な態度で脅し、半ば強引に買い取っていった。

このような事例の他にも多種多様な手口で販売や契約を迫ってきます。被害を未然に防ぐためにも、次の3点を意識しましょう。

1. 販売業者がきても家に入れないようにしましょう。
2. あいまいな態度を取らず、きっぱりと断りましょう。
3. 断る理由をつける必要はありません。シンプルに「いりません」「契約しません」と断りましょう。

また、お断りの意思表示として訪問販売お断りステッカーを玄関に貼るのも一定の効果があります。

役場総合窓口で無料配布していますので、ぜひご利用ください。

訪問販売や販売契約などでなにかお困りの際は下記までお気軽にご相談ください。

名寄地区広域消費生活センター ☎01654-2-3575

名寄市消費生活センター ☎01654-2-3575

名寄警察署 ☎01654-2-0110

■お問い合わせ

税務住民課 戸籍年金係

☎4-2511内線117

☆4-251103





こんにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は現在開催中の「しもりんエコポイント」について紹介します。

しもりんエコポイントとは

しもりんエコポイントとは、町民が行う環境に配慮した行動に対して進呈するポイントです。町内の「しもりんポイントカード」が使えるお店などで、通常のしもりんポイントとして使うことができます。

ポイントがもらえるメニューの一部を紹介します！

しもりんエコポイントが貰えるメニューは、多岐にわたります。

また、昨年度よりもらえるポイントが増えたメニューもありますので、いくつか紹介したいと思います。

しもりんエコポイントへの新規参加

200ポイント/一人1回限り
※昨年度より倍増

省エネ型家電への買い替え

エアコン、液晶テレビ、電気便座、
蛍光灯器具が対象
それぞれ1,000ポイント/1回限り

電力、ガス、灯油購入データの持参

電力消費量や、ガス、灯油消費量が確認できる納品書などを持参
それぞれ100ポイント/月1回※昨年度より倍増

歩いた歩数によってポイントが貰える「歩こうしもかわ」への参加

月6万歩以上(1日平均2,000歩)…200ポイント/月1回
月15万歩以上(1日平均5,000歩)…500ポイント/月1回
月24万歩以上(1日平均8,000歩)…1,000ポイント/月1回

しもりんエコポイントにぜひご参加ください！

いかがだったでしょうか。しもりんエコポイントは来年2月まで実施していますので、今からでもポイントが獲得できます。おすすめメニューは「歩こうしもかわ」です。歩くことで健康にも良く、ポイントも獲得でき、さらに車の使用を控えられるため環境にもよく、とてもお得なメニューだと思いますので、ぜひご参加ください。

▼しもりんエコポイント概要



◎実施期間

令和5年5月1日～令和6年3月29日(木)
※2月に活動した分については3月5日(火)までポイント受付を行います。

※電気・ガス・灯油購入データのポイントについては、直近3ヶ月分のみ付与できます。また初めての受付はできませんのでご注意ください。

(例…11月の受付の場合、11月・10月・9月分のみポイント付与)

◎受付時間

月～金曜日 午前9時～午後4時
(年末年始を除く)
土日祝日 午前9時～午後3時

※八の市(毎日8日)は受付をお休みします。

◎受付場所

下川事業協同組合(錦町107番地)



詳細はこちらから！

もっと知りたい！移住と仕事

今月号では、タウンプロモーション推進部の取り組みの1つ、移住促進事業を令和4年度の実績とともにご紹介します。

① 総合移住促進事業

地域産業の課題である人材不足の解消に向けて、町外からの移住者の呼び込みを行なっています。求める人物像をイメージしながら、PRイベントの開催、メディアへの露出、町の取り組み紹介などを行い、下川町を知ってもらうきっかけを作っています。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況が徐々に落ち着きを見せていたため、感染対策を講じながら現地での受け入れ施策を実施しました。肌で下川町を感じてもらえるよう、町内の案内やすでに移住した町民の話聞く機会を設けたツアーや町民交流会タノシモカフェなど、本町の魅力である「人とのつながり」を持てる機会づくりに注力し取り組みを展開しました。主な活動実績は表1のとおりです。

▼総合移住促進事業実績(表1)

活動内容	実績数
移住サポートWEB「タノシモ」情報発信	21件
各メディア掲載(雑誌「スロウ」等)	59件
下川町PRイベント実施(オンライン・オフライン)	13回
オンラインコミュニティ「シモカワつながりLab」加入者数	14人
くらしごと(移住体験)ツアー	3回
タノシモカフェ開催(月1回開催)	12回
移住検討者相談対応(オンライン・オフライン含む)	1,053件

② 移住実績

表2のとおり、コロナ禍においてもオンラインを駆使し、毎月1本以上のイベントを行うなど積極的に取り組みを展開した結果、令和4年度は、32人が移住しました。

▼移住実績(表2)

移住実績	
平成28年度	3人
平成29年度	11人
平成30年度	32人
令和元年度	19人
令和2年度	32人
令和3年度	33人
令和4年度	32人

また、発足してからの移住実績は、7年間で162名となり、人口の約5%がタウンプロモーション推進部を通しての移住となっています。

お問い合わせ
下川町産業活性化支援機構
タウンプロモーション推進部
☎・☆4-3511
✉ info@shimokawa-life.info

成果として、子育て世代に限らず、近年は若者世代、シニア世代と、幅広い年齢層が移住し、下川暮らしを楽しんでいる傾向にあります。それを受け、今年度は更なる移住検討者とのつながりを獲得するため、対面での下川町の魅力発信に尽力しています。

定着のための取り組み

月に1度、町民交流会「タノシモカフェ」を開催しています。町民間の新たな繋がりが広がり、地域に馴染みやすくなるきっかけとなるため、お気軽にご参加ください。

タウンプロモーション推進部とは



移住者の声

ここ2年間で移住された町民にも下川での暮らしや移住の決め手を聞いてみました。

【移住するにあたっての決め手】

移住の決め手は程よい手頃感。それは自動車がなくとも暮らせたり、丁度いい人との距離感。また、数多いイベントやタノシモカフェ等の交流できる機会があることは移住者にとっては有難い。

(60代男性 単身移住)

【移住して感じたこと】

魅力は、人。あらゆる縁が繋がる場所。やりたいことを応援してくれ、サポート体制が抜群。人生に向き合い、自立した考えを持っている人達ばかり。活気がありイキイキしていて、この町に無限の可能性を感じる。

(20代女性 単身移住)

【移住して感じたこと】

とにかく自然豊かなところと、道幅が広く交通量も少ないため安心して子供たちを遊ばせられるところ。木、草、花、虫など子供の興味をくすぐるものがたくさんあり、遊びに困らないのはありがたい。

(30代男性 家族移住)



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

申告・納税は、便利な地方税電子申告「eLTAX(エルタックス)」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX(エルタックス)を利用したインターネットによる電子申告や電子納税(共通納税)などの受け付けを行っています。

■eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きを、インターネットを利用して行うシステムのことです。全地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営しています。

■特徴

- ・ 郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・ 複数の地方公共団体への申告や納税がまとめて一度にできます。
- ・ 無料の対応ソフトウェア(PCdesks)を利用して申告書が作成できます。
- ・ 対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

■利用できる手続き

【電子申告】

税目	区分	手続き内容
法人町民税	申告	予定申告、中間申告、確定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届、異動届
固定資産税(償却資産)	申告	償却資産申告 種類別明細書
個人町道民税	申告	給与支払報告 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 退職所得に係る納入申告及び特別徴収票 公的年金等支払報告など
	申請・届出	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記当町での対象税目のほか、「上記税目に事業所税を含めた他の市町村税」、都道府県税等では、「法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税(地方法人特別税)、都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)」の税目について、各種手続きが利用可能です。

【電子納税】

「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することができま

す。対象税目は次のとおりです。

- 個人住民税(特別徴収/退職所得に係る納入申告)
- 法人市町村民税
- 事業所税
- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)

■利用開始のための手続き

eLTAXを利用した電子申告等を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要で

■利用受付時間

月～金曜日
8時30分～24時
土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業

※ヘルプデスクの対応時間
9時～17時

※電子納税のサービス時間は、方式によって異なりますので、詳しくは、エルタックスホームページをご確認ください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク
(地方税共同機構)
☎0570-0811459
右記でつながらない場合
☎03-5521-0019

消費税の届出は

お済みですか？

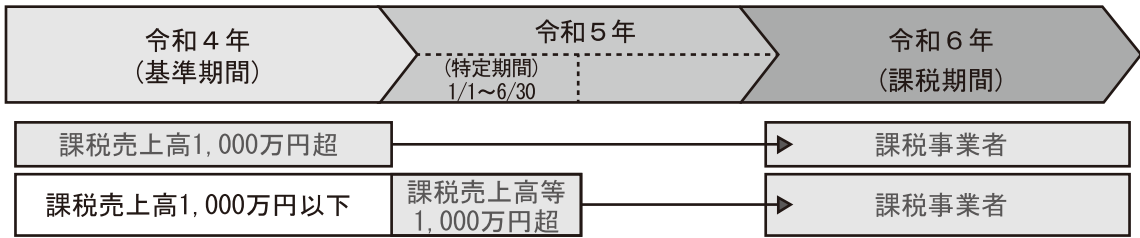
個人事業者で、新たに課税事業者（消費税の申告が必要な人）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

■令和6年分において課税事業者となる人

令和4年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和6年分は消費税の課税事業者に該当します。

※令和4年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和6年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。

※インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者となります。



■簡易課税制度の選択

売上高が5,000万円以下の人は、簡易課税制度を選択することができます。

令和6年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、令和5年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

■簡易課税制度とは

課税期間における課税売上高に係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

■注意事項

○課税事業者は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要ですが、

○一般課税で申告される人（簡易課税制度の適用を受けない人）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理

（取引等を税率ごとに区分して記帳するなど）の経理）に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。

○令和5年度税制改正により、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合に売り上げ税額の2割を消費税の納付金額とすることができるとの特例（2割特例）や簡易課税制度を選択する場合の手続に経過措置が設けられています。

※消費税の届出や、帳簿の記載方法等については詳しくお知らせになりたい方は、国税庁

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）
9月16日～10月15日受領分

・下川町に
一般事業として
岩下 篤（千葉県）
泉 孝典（東京都）

森林づくり事業として
下村 清一郎（埼玉県）

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
西 町 及川 禮子（亡夫）
西 町 岡崎 哲子（亡夫）
西 町 高橋 艶子（亡夫）

ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただくか、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがつて番号「1」番を選択してください。

※「消費税課税事業者届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続きについては、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）で確認ください。

■お問い合わせ

名寄税務署
01654-2-2157
（代表）

音声ガイダンスにしたがつて「1」を選択してください。

税のお知らせ

【家屋を取り壊したときは届出が必要です】

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、手続き（届出）が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。

未登記家屋を壊した場合

未登記家屋を取り壊したときは、**税務住民課**に「**家屋滅失届**」を提出してください。忘れてしまうと、取り壊した家屋分を課税してしまう場合があります。また、売買等により所有者が異動した場合、**「未登記家屋名義変更届**」を提出してください。

登記家屋を壊した場合

登記済家屋を取り壊したときは、**法務局**で「**滅失登記**」をしてください。登記されている不動産は、登記簿上の所有者に課税することになりますので、売買等によ

り所有者が異動した場合は、速やかに所有権移転登記を行ってください。
※法務局に登記されている家屋は、滅失登記をしない限り残ったままとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ

税務住民課 税務係
☎ 4-2511内線114
☆ 4-2511103
旭川地方法務局名寄支局
☎ 01654-2-2349

お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が

対応いたします。
秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきます。

※相談は、事前の申し込みをお願いいたします。予約状況によつては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

日時

11月27日(月)
13時15分～17時5分

場所

公民館3階A会議室

相談担当

西田 真理子 弁護士

主催

旭川弁護士会

共催

下川町

申込先

税務住民課 住民生活係
☎ 4-2511内線112
☆ 4-2511103

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

開催日時

11月14日(火)
12月12日(火)
① 午前10時
② 午前11時
～ 午前11時50分
の2回

開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

申込期限

開催日前日の午後3時

までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料

無料

申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
旭川市豊岡1条2丁目1-16
☎ 0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メールアドレス
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

運転免許証更新時講習 (11月6日から12月7日まで)

駅前交流プラザよろな会場

- 違反運転者講習(2時間)
11月20日(月)午後7時
- 初回更新者講習(2時間)
11月16日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
11月9日(木)午後2時
11月16日(木)午後5時30分
12月7日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
11月9日(木)午後1時
11月20日(月)午後6時
12月7日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
11月6日(月)午後1時

お知らせ

「特設人権心配ごと相談所」を開設します。

12月10日（人権デー）は、国連で「世界人権宣言」が採択された日です。この日を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。本年は、第75回目の人権週間を迎えますが、次により「特設人権心配ごと相談所」を開設しますので、人権問題、家庭問題、「いじめ」問題をはじめ、近隣関係のいざこざ等の身近な問題など、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は堅く守られます。

日時

12月4日（月）
午前10時～午後3時

場所

総合福祉センター「ハピネス」

町長から推薦を受け、法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次の皆さんです。

○品地 和彦

☎ 4-2111

○山崎 春日

☎ 4-2447

○松野尾 道雄

☎ 4-4312

人権擁護委員は自宅での相談にも応じられます。難しい手続きはありません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

保健福祉課 福祉係


☎ 4-2511内線122


☆ 4-251104

名寄人権擁護委員協議会

（旭川地方法務局名寄支局内）

☎ 01654-2-2349


おたんじょうびおめでとう
まちなたから 




さんだ ようすけ
西町 三田 葉佑 くん
(令和2年9月14日生まれ)

好きな食べ物 ラーメン、からあげ、くだもの
好きなあそび プラレール、トミカ

いつも元気いっぱいムードメーカー！！
みんなを笑わせてくれるようちゃん。そのままのようすけで成長してね！！
さんだ かずまさ・ゆみ

おたんじょうびおめでとう
まちなたから 



さとう だいご
西町 佐藤 大護 くん
(令和2年11月26日生まれ)

好きな食べ物 シチュー、ラーメン、桃
好きなあそび お店屋さんごっこ、外遊び、ブロック

よく気がつく三男坊。
お兄ちゃん達とケンカしながらも、仲良くたくましく育ててください。
たくさん遊んで楽しい思い出いっぱい作ろうね！
さとう らい・あや

119番通報について



119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

119番は、助けが必要な方のための緊急通報です！

119番通報をすると、指令員が消防車・救急車の出動に必要なことを順番にお伺いします。慌てず落ち着いて質問にお答えください。

10月末現在

救急出動件数	111件
火災件数	1件

必ずお聞きすること

消防車・救急車が向かう住所

住所がわからない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください。

救急車が必要な場合 どこで誰がケガ、または具合が悪いのか、意識や呼吸などの状況をお聞きします。

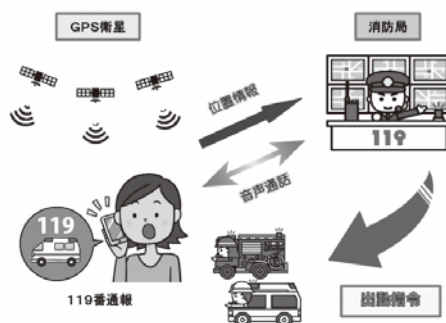
消防車が必要な場合 どこで何が燃えているのか、逃げ遅れの人やケガ人はいないかなどの状況をお聞きします。

※その他必要なことを指令員からお聞きします。

119番通報されている方のお名前と連絡先

119番通報後、消防車・救急車が到着するまでに場所の確認等で問い合わせることがあります。

携帯電話またはスマートフォンから119番通報をすると、名寄消防署につながりますので「下川です」と伝えていただければ、下川消防署に電話が転送されます。



携帯電話等から119番につながらないときは？

慌てることなく、公衆電話を利用するか、周囲に助けを求めて通報を！

通信・通話障害が発生し、携帯電話等から119番通報がつながりにくい場合は、公衆電話を利用する、近隣の人やお店に119番通報を依頼する、消防署に直接駆け込むなどのご対応をお願いいたします。

スマートフォンから自動で発信する機能について

最近のスマートフォンには、激しい衝撃を受けたときに119番を発信する機能が搭載されているものがあります。

119番通報を受けた消防機関では、通報者から通報内容を確認できない場合、「かけ間違い」か、通報者が電話の繋がった状態で意識を失ったのかどうか判断ができません。

救急車などが不必要なのに119番が発信してしまった場合、電話を切らずに「間違いでした、救急車・消防車は必要ありません」とお伝えください。

電話を切ってしまうと、すぐに折り返し電話をしますので、必ず折り返し電話に出て、救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

救急講習会の申込みや揚煙行為等の各種届出の問い合わせは☎4-2119にお願いします。

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※3日(金)と23日(木)は祝日のため休室です。
 ※道立図書が10月に新しく入れ替わりました。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 *アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『黒い海
船は突然、深海へ消えた』



伊澤 理江／著
講談社

2008年、周辺には僚船が複数いたにもかかわらず、第58寿和丸だけが突如として沈没、17名の犠牲者を出した。実話であり同時にミステリーでもある本です。

『ブギの女王・笠置シヅ子
心ズキズキワクワク ああしんど』



砂古口 早苗／著
潮出版社

出生の秘密・戦後歌謡界の第一人者服部良一との出会い、知られざる美空ひばりとの関係、芸能界引退等。NHK朝ドラ「ブギウギ」の原案本の文庫化作品。



『中村 哲
荒野を緑に変え、命の水で
人びとを救った医師』



二尋 鴎彦／まんが 和田 奈津子／シナリオ
ペシャワール会／監修協力
集英社

パキスタンとアフガニスタンで、人びとの命と生活を守ろうとした医師中村哲の物語。学習まんが『世界の伝記NEXT』シリーズです。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207



西町	西町	西町	西町	住所
関谷	岡崎	及川	高橋	氏名
芳秀	信之	哲生	一彦	年齢
77歳	88歳	77歳	58歳	

お悔み申し上げます

戸籍の窓口 (敬称略)

(9月16日～10月15日受付)

編集後記

近頃、空気がとても冷え込み、朝、布団から出るのがつらくなってきました。日に日に寒さが厳しくなっていく、冬の訪れを感じます。

10月は下川商業高校でインターンシップが行われ、役場にも2名実習生が来ました。10日はタウンプロモーション推進部の業務を、20日は情報発信や教育委員会の業務を担当しました。最終日には広報しもかわの記事作成を担当し、実際に各地へ取材に行き、原稿の作成を行いました。

実習生は責任感を持って仕事に取り組んでおり、とても読みやすい原稿を作成してくれました。インターン実習生が作成した特集記事は来月号に掲載予定です。お楽しみください！

広報しもかわ11月号を最後までお読みいただきありがとうございます。12月号もお楽しみください。(笹岡)

2023年9月末現在

人の動き()は前月比

■人口	2,970	(-6)
男	1,427	(-3)
女	1,543	(-3)
■世帯	1,653	(-3)
出生	1	死亡 6
転入	8	転出 9

交通事故死ゼロ日数
3033日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/5 11	6	7 こどものもり発表会 (こりす・うさぎ・こじか・ きいちご組)10:00 乳幼児予防接種 13:00	8 こどものもり発表会 (さくらんぼ・くるみ組) 10:00	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	10 乳児相談(9~10か月児) 9:30	11
12	13 交通安全・防犯町民大会 18:00 冬の交通安全運動 (~22日まで)	14 乳幼児予防接種 13:00	15 0歳あそびの広場 10:00	16 あそびの広場 10:00	17 タノシモカフェ 18:30	18
19	20 五味温泉休館日	21 乳幼児予防接種 13:00	22	23	24	25
26	27 無料法律相談 13:15	28 乳幼児予防接種 13:00	29 0歳あそびの広場 10:00	30 がん検診バスツアー 7:30 あそびの広場 10:00 町道民税第3期納期限	1	2
3	4	5 乳幼児予防接種 13:00	6 乳児相談(6~7か月児) 9:30 あそびの広場 10:00	7 小学校開校記念日	8	9